

ベトナムビジネス商談会

開催期間：2024年3月12日（火）～14日（木）

募集：川崎市内企業5社 ※業種・業界は不問

申込締切：2023年12月15日（金）

現地開催・視察付

【現地スケジュール（予定）】

- 3月12日（火）：ベトナム・ホーチミン現地集合、関連機関の視察（ホーチミン日本人商工会議所、ジェットロ・ホーチミン事務所、ほか）※視察先は変更になる場合があります。
- 3月13日（水）～14日（木）：商談会 実施後現地解散

※新型コロナウイルス感染症やその他の原因により渡航ができない場合はオンライン開催

主催

川崎市・公益財団法人 川崎市産業振興財団
(業務委託先:MAI INTERNATIONAL ASSOCIATES JSC)

対象

川崎市内に事務所または事業所を有し、ベトナムでの販路開拓先、部材調達先、技術提携先、販売パートナー、代理店等を探している中小企業5社 ※業種制限はありません。

※応募者多数の場合は、商材の特徴等からマッチング可能性を判断させていただいた上で、過去に川崎市が主催した商談会等事業への参加回数が少ない企業、海外未展開の企業を優先いたします。

参加費等

【参加費】2万円は以下費用の一部に充当します

商談企業とのマッチングに関する費用
商談時同席する通訳者の費用
商談会に関する資料翻訳の費用

【その他ご負担】

商談企業訪問以外の交通費(航空運賃・現地集合場所までの交通費)、宿泊費、食事代、その他個人的性質費用

商談

- ・参加する川崎市内企業1社に対して、5社程度のベトナム企業との商談をアレンジします。(商談のご希望内容によっては、5社に満たない場合もございます。)
- ・原則としてマッチング先のベトナム企業を訪問しての商談です。

参加要件
注意事項

- ※お申込みには、次の全ての項目を満たすことを要件とさせていただきます。
 - ・川崎市の一般競争入札の参加を制限されていない・川崎市から指名停止措置を受けていない
 - ・団体又はその代表者が川崎市税、法人税等を滞納していない
 - ・代表者又は役員の中に暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第788号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう)に該当する者がいないこと
- ※商談会終了後の状況調査へのご協力をお願いいたします。

【申込・お問合せ先】川崎市海外ビジネス支援センター（KOBIS）

電話：044-548-4150・4115 メール：kobs@kawasaki-net.ne.jp

申込み方法：裏面の参加申込及びビジネスマッチング希望シートに必要事項を記入の上、上記メールアドレス宛にご提出ください。(様式はKOBIS ホームページからもダウンロードできます。)

「ベトナムビジネス商談会」参加申込及びビジネスマッチング希望シート

企業情報	
会社名 (日本語/英語)	
住所 (日本語/英語)	
電話番号	
ホームページ URL	
事業内容	
従業員数	
担当者名 (日本語/英語)	
担当者メールアドレス	
担当者電話番号	
商談会参加予定人数 (現地代理店の参加者含)	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
商談希望等	
参加希望	<input checked="" type="checkbox"/> 商談会 / <input type="checkbox"/> 視察
参加目的 (複数可)	<input type="checkbox"/> 売りたい <input type="checkbox"/> 買いたい <input type="checkbox"/> 生産委託 <input type="checkbox"/> 業務提携
商談する商品・サービス (特徴、価格帯、他社品より優れている点などをなるべく詳細に記述してください)	こちらをご記入いただくと共に企業概要資料を PDF にてお送りください。 ※商品概要資料の英語版・ベトナム語版の資料があれば合わせてご提出下さい。(PDF)
求めるパートナー・ 商談希望先など	
現地での代理店の有無	<input type="checkbox"/> 有 (代理店名:) <input type="checkbox"/> 無
海外との取引経験	<input type="checkbox"/> 有 (国・地域名:) (取引形態:) <input type="checkbox"/> 無
確認事項	
<p>次の参加要件の全ての項目を満たしている場合はチェックをつけてください。</p> <p>※チェックをいただいた方のみ、本商談会にお申込みいただけます。</p> <p>【参加要件】・川崎市の一般競争入札の参加を制限されていないこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川崎市から指名停止措置を受けていないこと ・団体又はその代表者が川崎市税、法人税等を滞納していない ・代表者又は役員のうちに暴力団員 (暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成3年法律第77号) 第2条第6号に規定する暴力団員をいう) に該当する者がいないこと ・商談会終了後の状況調査に協力できること <p>チェック欄 <input type="checkbox"/></p>	

※ ご記入いただいた情報は適切に管理し、本事業の運営において必要な限りで利用します。

※ 本事業を利用した商談・取引により参加企業に損害等が生じた場合、主催者及び受託事業者は一切の責任を負いかねますので、予めご了承ください。

※ 天災・人災等の災害や、新型コロナウイルスの感染拡大等不可抗力により開催が困難と判断された場合、主催者は延期・中止を決定します。これにより生じた費用・損害等については、主催者及び受託事業者は補償致しかねますので予めご了承下さい。

※ 応募者多数の場合には、商材の特徴等からマッチング可能性を判断させていただいた上で、過去に川崎市が主催した商談会等事業への参加回数が少ない企業、海外未展開の企業等を優先させていただきます。